

2026年4月3日

株式会社てしお夢ふぁーむ、厚生労働省の「もにす認定制度」で 障がい者雇用の優良事業主に認定

ソシオークグループの株式会社てしお夢ふぁーむ（以下「てしお夢ふぁーむ」）は厚生労働省による「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」で優良な事業主として認定され、3月30日に認定通知書交付式が執り行われました。



三重労働局 職業安定部職業対策課長 横田由美氏（右）から認定通知書を授与される株式会社てしお夢ふぁーむ代表取締役社長 穂坂 正典（左）

てしお夢ふぁーむは、就労継続支援 A 型事業所を運営し、農業分野における就労支援に取り組んでいます。加えて当社では、利用者を支援する社員（以下、「支援社員」）としても障がいのある方を雇用しております。今回の認定では、支援社員に関する雇用・人材育成・定着および働きやすい職場環境整備の取り組みが評価されました。

■認定にあたり評価された主な点

- ・障がい者雇用の推進と、安定した就労環境の実現

過去3年間に雇い入れた障がいのある支援社員の定着率は、雇入後6か月時点で90%以上、1年経過時点でも80%以上と高い水準を維持しております。加えて、実雇用率は法定雇用率の3倍以上を達成しており、積極的な雇用と安定した就労環境の両立を実現しています。



・人材育成体制の充実

利用者一人一人に適した支援の実現に向け、支援社員が障がい者雇用に関する専門的な研修やセミナーへ継続的に参加するとともに、社内研修の実施や知識共有を通じて、専門性および支援力の向上に取り組んでいます。あわせて、障がい特性への理解促進や社内啓発も注力し、組織全体での対応力強化と働きやすい職場環境づくりを推進しています。



・社員満足度の高さ

支援社員を対象に満足度やワーク・エンゲージメントに関する調査を複数回実施しており、以下のとおり高い評価を得ています。

- ・職場満足度：4.5
- ・責任者サポート満足度：4.5

・仕事満足度：4.3

・適性実感：4.3

※各項目は5点満点評価

■「もにす認定制度」とは



障がい者雇用の促進や雇用の安定に関する取り組みが優良な中小事業主を、厚生労働大臣が認定する制度です。認定事業主は地域における障がい者雇用のロールモデルとして公表され、障がい者雇用のさらなる進展が期待されています。

もにす認定制度：<https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>

■てしお夢ふぁーむについて

「農業と社会の架け橋になる」

てしお夢ふぁーむは、障がいのある方の安定的な雇用創出と職場定着の実現に取り組む「就労継続支援 A 型事業所」を運営しています。農業分野を軸に、一人一人の特性や能力に応じた業務設計やサポート体制を整備し、安心して長く働き続けられる環境づくりを推進しています。

水耕栽培による野菜の生産・販売を通じて品質と生産性の両立を図るとともに、面談やフォロー体制の充実など定着支援にも注力。働く機会の創出と社会参加の促進を目指しています。

■今後について

てしお夢ふぁーむは、今回の認定を契機に、さらに障がい者雇用の促進と職場環境の向上に取り組んでまいります。農業分野における新たな可能性を追求し、地域社会と連携しながら、障がいのある方々が安心して働ける環境づくりを進めていきます。